

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(毎日が休日に当たるときは、その翌日)

告示 目次 次

告示

保安林の指定要件

保安林の解除予定

定期種社査査の実施

土地配分計画の作成

土地改良事業計画の実施の認可

土地改良区連合の解散の認可

東電伝送網子防法による統括系統接続等の実施

土地の立入りの規制

土地整理事業の事業計画の認定の認可

人材規則 職員等の貯販の文給に関する規則の一部を改正する規則

公 告 職業訓練指導員試験の合格者

告示

次

鳥取県告示第5720号

大の保安林について、森林法の一部を改正する法律(昭和三十七年法律第六十八号)附則第七条第一項の規定により、保安林に係る指定要件

を次のとおりとする。

昭和四十一年四月五日

鳥取県知事 石破二朗

- 一 保安林の所在場所  
日野郡日野町日南町  
二 保安林として指定された目的  
なだれの危険の防止  
三 指定要件

丁 立木の伐採の方法

1 主伐は、禁止する。

2 国体やその他の原因の場合は、次のとおりとする。

口 立木の伐採の取扱い

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、該文を鳥取県森林部林務課並びに日野町役場及び日野町立木伐採規則に記載する。)

鳥取県告示第5720号

次の保安林を除いたの保安林としたが、森林法(昭和三十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定によるとする。

昭和四十一年四月五日

鳥取県知事 石破二朗

- 一 対象子だいに係る保安林の所在場所  
岩波郡日野町大字鳥山字高城二一大字一四四九(次のとおりを除む。)

二 保安林として指定された目的

采砂の防護

三 脱落の理由





肝てつ検査及び肝てつ臓検査のための投薬

実施期日 実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

実施期日

実施区域

## 公 告

### 附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の職員等の旅費の支給に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に出発する旅行から適用し、岡田前に出発した旅行については、なお、從前の例による。

昭和41年3月17日及び23日に実施した職業訓練指導員試験に合格した者は、次のとおりである。

昭和41年4月5日

島取県知事 石 破 二 利

職 業

機械工

機

別表第一中		金	
医療費給 料表特		賃	
人事委員会が別に定める等級号給		1 等 級	
人事委員会が別に定める等級号給		2 等 級	
人事委員会が別に定める等級号給		3 等 級 及 び4等級 のうち2 号給以上	日額60 円又は月額 14,960円 以上
人事委員会が別に定める等級号給	4 等 級 1 号	4 等 級 1 号	日額60 円又は月額 14,960円 未満

に改める。

職 業  
機 械 工  
仕 上 げ 工  
河 鎌 清 誠  
坂 内 敏 大  
坂 本 宏 明  
外 木 雄 大  
藤 川 達 夫

定により次のとおり告示する。

昭和四十一年四月五日

島取県知事 石 破 二 利

島取県計画の認可の年月日

昭和二十七年五月二十八日

変更認可の年月日

昭和四十一年三月三十日

### 人 事 委 員 会 規 則

職員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十一年四月五日

島取県人事委員会規則第二十二号

職員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則

合規則第十三(四)の一部を次のように改める。

実施期日 実施区域 実施場所

実施期日 実施